

北朝鮮の核開発と 核兵器不拡散条約 (NPT)

一政 祐行
Ichimasa Sukeyuki

[要旨]

北朝鮮の核開発問題は、非核化の意思を欠く拡散者に対して、核兵器不拡散条約 (NPT) を中核とする国際核不拡散体制がいかなる役割を果たしうるかとの課題を提起している。北朝鮮の核保有の既成事実化は非核化への要求と乖離し、安保理の制裁は中口の不十分な関与も相まって核開発阻止に奏功していない。ロシアによるウクライナ侵攻以降の朝朝関係の深化は間接的に北朝鮮の核開発を助長するおそれがあり、戦争の早期終結が重要となる。他方、朝朝接近で相対的な影響力低下が懸念される中国を北朝鮮の非核化に関与させ続ける意義は大きい。また、軍事力による核不拡散や斬首作戦を実行する米国トランプ政権には意図せぬエスカレーション回避の観点からも、非核化交渉の追求を要請していく必要がある。検証可能な非核化の見通しが立たないなか、関心国はNPTの規範的価値を維持しつつ大国の関与を引き出し、北朝鮮による核拡散への柔軟な対応とリスク管理から将来の非核化へと至る交渉の道筋を導き出さねばならない。

はじめに

北朝鮮の核開発は、1970年に発効した核兵器不拡散条約 (NPT) を中心とする国際的な核不拡散体制が、核拡散の後に非核兵器国に戻る意思を示さない国に対していかなる役割を果たしうるのか、という重大な課題を突き付けている。核保有の既成事実化と正当化を狙う北朝鮮の行動は、核開発の停止、廃棄、検証可能な朝鮮半島非核化、さらにはNPTへの回帰といった国際社会の要求と乖離してきた。一方、国際社会もNPTとそれを補う取り組みや制裁を駆使して北朝鮮に非核化への関与を求めてきたものの、同国の核開発に対して十分な効果を持ちえたとは言いがたく、特に中国やロシアといった周辺の大國が抜け道になっていると指摘されて久しい。こうした北朝鮮の核開発はNPTとその規範的価値にどのような影響を及ぼすのか、そしてNPTを支える関心国はいかなる対北朝鮮政策を追求すべきなのだろうか。

かかる問題意識の下に、本稿はNPTや国連安保理の取り組みと先行研究を紐解き、北朝鮮による核保有の既成事実化と正当化を目指すアプローチがNPTに及ぼす影響を考察し、国際的な核不拡散体制を取り巻く今日的課題解明の一助となることを目指すものである。

1 国際的な核不拡散体制が直面する北朝鮮の核開発

(1) 対北朝鮮制裁とその限界

北朝鮮の核開発に対する国際社会の取り組みとしては、NPTを中心とした核不拡散規範の維持、北朝鮮の核兵器開発の抑え込み、対話の継続、核・ミサイル開発への資金の遮断などの目的で、これまで9つの安保理決議と⁽¹⁾、日本や米国、欧州連合などが国内法を根拠に実施する対北朝鮮制裁が挙げられる。この対北朝鮮制裁だが、2006年の核実験実施宣言を受けて、国際社会が国連憲章第7章の下での行動と、同第41条による措置として監視メカニズムを伴った経済制裁措置を盛り込む安保理決議1718号を採択したのが起点となっている⁽²⁾。1985年にNPTに加入し、1993年に脱退を表明した北朝鮮に対する安保理決議825号を想起する形で、同決議は北朝鮮の核開発が国際の平和と安全に対する脅威であり、核実験への非難、核実験と弾道ミサイル発射の禁止、NPT脱退の撤回、NPTと国際原子力機関（IAEA）保障措置への復帰、核・ミサイル開発計画の破棄、弾道ミサイル計画の中止に加えて、全加盟国に北朝鮮へ武器や贅沢品の輸出を禁じ、指定された人物や団体の資産凍結、これら人物などの入国・通過を防ぎ、北朝鮮を発着する貨物検査への協調を求めた。

こうして、国際社会は核実験やミサイル発射試験のモラトリアムと、プルトニウム生産など核開発技術の凍結を通じて、最終的に完全な、検証可能な、かつ不可逆的な廃棄（CVID）の実現を見据えた非核化交渉のテーブルに北朝鮮をつかせようとしてきたが、かかる取り組みも永続的効果はもたらさなかった⁽³⁾。この背景には、後述するように北朝鮮が経済制裁下にあっても中口との貿易を維持し、石炭や石油の輸出入で洋上の船荷積み替えや迂回貿易を重ね、サイバー犯罪や暗号資産の盗取といった抜け道を駆使して制裁をかいくぐり、核・ミサイル開発を継続してきたことが指摘されている⁽⁴⁾。

(2) NPTによる北朝鮮核問題への取り組み

2006年の北朝鮮による最初の核実験以降、NPT運用検討会議は北朝鮮に対して何度も強いメッセージを発してきた。2010年NPT運用検討会議最終文書では核実験に遺憾の意を表明し、北朝鮮は核兵器国の地位を得られないことを強調しつつ、安保理決議の履行と六者会合への支持、そしてNPTへの復帰とIAEA保障措置の履行を求めた⁽⁵⁾。近年の例では、最終文書こそ採択されなかったが、2022年NPT運用検討会議最終文書案でCVIDによる朝鮮半島非核化への支持や追加的な核実験の禁止などが言及された⁽⁶⁾。一方、準備委員会まで視野を広げれば、2026年NPT運用検討会議第3回準備委員会の議長勧告でも、2010年最終文書や2022年最終文書案とほぼ同様の言及をしつつ、朝鮮半島の平和と安定に貢献するために、北朝鮮の核兵器計画の解決は交渉と外交を通じて行われるべきとしている⁽⁷⁾。同準備委員会では北朝鮮の核問題に対する83カ国からの共同声明が発出されたが、同声明では北朝鮮を取り巻く環境の変化を踏まえ、核兵器の先制使用を示唆する北朝鮮の威嚇的言辞を無責任で不安定化を招くものだと批判し、2022年以降前例のない頻度で行われているミサイル発射や、ウラン濃縮計画とその増産に懸念を表明し、CVIDに則り核・ミサイルおよび関連計画を放棄し、追加の核実験を行わず、包括的核実験禁止条約（CTBT）に署名・批准することを求めた⁽⁸⁾。しかし、

これらの声明にもかかわらず、今日まで北朝鮮は核・ミサイル開発を翻意していない現実がある。

2 北朝鮮の核兵器政策の現在地

(1) 多層的な核兵器システム開発の安全保障上の含意

近年、北朝鮮の核兵器システムは一段と多層性を増しつつあるかに見える。北朝鮮は戦略運搬手段として短距離、中距離、大陸間弾道ミサイルと複数のプラットフォームを有しており、なかでも短・中距離ミサイルは地域的な脅威とみなされてきた⁽⁹⁾。また、戦術核、超大型核弾頭、極超音速滑空弾頭、多連装ロケット砲といった核兵器システムの開発計画を発表しつつ、長射程の戦略巡航ミサイルや潜水艦発射巡航ミサイルの発射試験から、核弾頭搭載可能な自律型無人潜水機試験などを矢継ぎ早に実施・発表している。これに加えて、2023年の宇宙における早期警戒能力としての衛星打ち上げや通常動力型戦術核潜水艦の進水、2025年に報じられた空中早期警戒機の開発や8700トン級の核動力戦略誘導弾潜水艦の建造写真の公表など、北朝鮮の核兵器システムの洗練や関連インフラ整備への取り組みをたびたびアピールしてきた。このうち、潜水艦発射弾道ミサイルや原子力潜水艦開発は実現の可能性はともかくとして、将来的な報復第二撃能力の確保の意図を想起させるものである。衛星打ち上げについても試験を重ね、将来、限定的ながらも早期警戒技術へのアクセスが確保されれば、朝鮮半島を取り巻く戦略的安定や抑止上の含意をめぐり、新たな不確定要素が加わりかねない。

他方、北朝鮮の核開発にかかわる近年の展開には、核分裂性物質の増産への懸念も大きい。2025年6月、IAEAのラファエル・グロッシ（Rafael Grossi）事務局長は、北朝鮮のカンソンと寧辺における未申告のウラン濃縮施設を深刻な懸念事項だと表明した⁽¹⁰⁾。寧辺に5MWeの黒鉛減速炉を持つ北朝鮮だが、国際核分裂性物質パネル（IPFM）によると2024年時点で分離プルトニウム40キログラム、さらに確証は得られないものの300—1700キログラムの高濃縮ウラン保有の可能性もあり、推計で核弾頭50発、保有可能核弾頭数として90発分の兵器用核分裂性物質の存在が指摘される⁽¹¹⁾。デビッド・オルブライト（David Albright）らは北朝鮮が新旧の核施設に設置したP2型遠心分離機数が1万4000基程度あるとの推定のもとに、兵器用高濃縮ウラン生産能力が名目上で180キログラム、最大で年間215—230キログラム程度となる可能性を指摘する⁽¹²⁾。透明性の低さから、先行研究が示す北朝鮮の核開発能力も推定値である点に注意が必要だが、少なくとも時間の経過が北朝鮮の核開発に有利に働くことは再認識されるべきであろう。

(2) 核開発の正当化とその問題点

こうした北朝鮮の核兵器システム開発を受けて、2025年4月に日米韓3カ国が北大西洋条約機構（NATO）外相会合に際し発表した共同声明は、安保理決議に基づく北朝鮮の完全な非核化へのコミットメントの再確認や、口朝軍事協力拡大への懸念、核・ミサイル計画への共同対処や制裁の維持・強化の必要性を強調した⁽¹³⁾。いずれも時宜を得た適切な声明であったが、これに対して同月、北朝鮮・朝鮮中央通信は金与正朝鮮労働党副部長の発言として、北朝鮮の核保有国としての立ち位置と「実質的かつ非常に強力な核抑止力」は外部の敵対的脅

威の結果によるものであって、「誰がどれほど必死に否定しようとも変わらない」と報じた⁽¹⁴⁾。また、2025年9月には国連総会第一委員会で金先敬外務次官が「北朝鮮への非核化の押し付けは主権と生存権放棄の要求であり、憲法侵害に等しい」とし、「われわれは主権と生存権を放棄せず、憲法を侵害することもない」と述べ⁽¹⁵⁾、核保有国としての地位が不可逆なものであるとの認識を示した。

一連の北朝鮮の声明からは、同国が自らを核保有国の地位にあると明記した憲法改正（2012年）や⁽¹⁶⁾、核ドクトリンと位置付けられる法令「自衛的核保有の地位を一層強化することに関する法」（2013年）⁽¹⁷⁾、核保有国の地位の不可逆性を記した法令「朝鮮民主主義人民共和国核武力政策について」（2022年）の制定、そして核戦力強化政策を基本法として国家体制に組み込む憲法改正（2023年）⁽¹⁸⁾へと歩を進めてきた延長線上で、非核化が憲法侵害であるとのロジックに至ったと捉えることもできよう。

もっとも、条約を履行しないことの正当性を論じるにあたって、国は国内法の規定を援用してはならない（ウィーン条約法条約27条）ことを考慮せねばならない。また、北朝鮮の核・ミサイル開発に対する決議1718号以来の国連安保理決議では、NPT違反のみならず、平和と安全に対する脅威として北朝鮮に制裁を科してきたが、国連加盟国の義務とほかのいずれかの国際協定に基づく義務とが抵触するときは、国連憲章に基づく義務が優先される（国連憲章第103条）。これらにかんがみれば、北朝鮮が憲法改正を理由に核開発の停止や廃棄、検証の受け入れなどを回避することは、一般的に見ても正当性を持ちにくいと考えられる。

こうした一方で、北朝鮮による核保有の正当化や、既成事実化の試みが核開発能力の増進によって補強され、結果的に非核化目標が時間の経過とともに現実味を失う事態は回避せねばならない。国際社会はNPTの下でも許容しうるコンセンサス可能な核不拡散政策をタイムリーに見出さねばならないが、この課題の答えはいまだに得られていないのが実情である。

3 岐路に立つCVIDと大国の動向

(1) 困難なCVIDの実現と行き詰まる非核化交渉

こうした北朝鮮の核兵器政策や核保有正当化の姿勢にかんがみれば、CVID実現は遠い道のりだと言わざるをえない。過去の自発的な非核化事例は南アフリカのみだが、同事例は核兵器保有と解体が同時に公表され、保障措置受け入れの延長線上で非核化検証が実施されており⁽¹⁹⁾、今日の北朝鮮に援用するには前提が大きく異なっている。2025年の保障措置報告書でも強調されているとおり、北朝鮮はNPTの遵守や保障措置の実施をIAEAと協議し、2009年以降のIAEAのアクセス欠如で生じた問題を解決する必要がある⁽²⁰⁾。この保障措置の効果的な実施なくして、CVIDの実現は不可能だと言っても過言ではない。CVIDには少なくとも①完全性（核兵器備蓄も含めた申告内容の完全性）、②検証可能性（申告内容の検証に求められるアクセス提供と協力）、③不可逆性（施設の閉鎖あるいは目的の転換、完全性ある管理連鎖と継続監視の許容）、④廃棄（核兵器の核物質と爆薬の分離・廃棄、核関連施設の閉鎖・解体への立ち会いを含む透明性あるプロセスの担保）が何らかの形で満たされる必要があるが⁽²¹⁾、いずれも北朝鮮の全面的な協力なしに実現しえないものである。逆に、CVIDを追求せずして非核化

に完全性を求めることも、検証することも、さらに核開発の後戻りを防ぐこともできないことは再認識されねばならない。

北朝鮮は2006年の核実験以降も米国の敵対政策を批判しつつ、核問題に関する対話のドアは開いているかのように振る舞ってきたが、2019年を境にその核政策を大きく変化させた。非核化協議を拒絶し、責任ある核保有国を主張し、2022年には核兵器使用の5条件を明記する「朝鮮民主主義人民共和国核武力政策について」を最高人民会議で採択した⁽²²⁾。2023年の憲法改正では核兵器開発により国家の存続と戦争を抑止するとして、核開発の指数関数的な加速や、核攻撃手段の多様化を正当化してみせた。こうした後戻りの困難さを印象付ける核兵器政策を北朝鮮が制定し、他方で長射程弾道ミサイル発射や核実験のモラトリアムを自ら実施するなか、もはや、非核化交渉の端緒を見出しにくいとの見方や⁽²³⁾、交渉自体の行き詰まりも指摘されている⁽²⁴⁾。

一方、CVIDを求める対北朝鮮政策の見直しを論じる先行研究も数を増やしつつある。一例としてCVIDの現実性は低いとみなし、北朝鮮が核保有国だとの暗黙の前提の下で危機管理やリスク軽減の多国間枠組みの設計を論じるものや⁽²⁵⁾、失敗したCVIDに代わり、北朝鮮の核活動凍結や上限設定を条件に制裁を緩和するリスク管理外交へと移行し、検証可能な核施設解体は中長期課題にせよと説くもの⁽²⁶⁾、さらに将来の核拡散リスク管理を重視し、NPTと核不拡散政策を堅持しつつ、情勢に応じた柔軟な政策運用を論じるものなど⁽²⁷⁾、いずれも核拡散後にNPTが果たしうる役割について重い課題を突き付けている。

(2) 北朝鮮の大国関係がもたらす課題

安保理の制裁の実効性を削いできたのが中口だとされることはすでに述べた。実際に、2010年から2022年までに報告された制裁回避活動の半数以上が中口地域で起きたとされる⁽²⁸⁾。昨今もロシアの露骨な制裁違反や中国の消極的対応で安保理の制裁が毀損されるなか、北朝鮮関係者らが中口国内で活動し、核・ミサイル開発に必要な外部供給網を形成しているとの指摘もある⁽²⁹⁾。

こうしたなか、注目されるのがロシアの動向である。1961年のソ朝友好協力相互援助条約以来の口朝関係は2022年のウクライナ侵攻後に一段と強まった。ウクライナ侵攻で西側の制裁を受けるロシアが北朝鮮と締結した2024年の口朝包括的戦略的パートナーシップ条約は、自由主義的秩序への反発を通奏低音に、個別または複数国から攻撃を受けた場合、両国があらゆる手段での軍事およびそのほかの支援の提供を謳い、軍事技術協力や制裁対応を織り込んだ⁽³⁰⁾。これに加えてロシアは軍事物資の移転や精製石油製品の供給超過、労働者受け入れや指定銀行取引などで対北朝鮮制裁を履行せず⁽³¹⁾、北朝鮮の弾道ミサイル発射への対応で拒否権を行使して安保理を機能不全に陥らせた⁽³²⁾。致命的だったのは、2024年の安保理決議1718に基づく専門家パネル（PoE）のマンデート延長への拒否権行使であった⁽³³⁾。これまでPoEは北朝鮮の中距離弾道ミサイルや戦術核攻撃潜水艦にかかわる無形技術移転、海上での精製石油輸入、弾薬や通常兵器の提供といった制裁違反に加え、暗号資産関連企業へのサイバー攻撃などを詳らかにしており⁽³⁴⁾、ロシアの拒否権のインパクトは大きい。北朝鮮は兵器生産や近代化でロシアの協力を得ているとされ、戦略運搬手段にもかかわる宇宙機開発な

どの先端技術や⁽³⁵⁾、原潜用小型原子炉の供与に関する報道も散見される⁽³⁶⁾。これらの真偽は明らかではないが、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化がロシアの政治的・技術的支援を北朝鮮にもたらし、核・ミサイル開発が促進されるおそれをはらむとも言えよう。

もうひとつ注目されるのは、1961年の友好協力相互援助条約以来、紆余曲折はあれども北朝鮮にとり重要な隣国であった中国である。中国は六者会合議長国として行動対行動による非核化と支援の枠組み構築に関与し、安保理決議への支持で多国間協調をとる一方で、緩衝地帯として朝鮮半島の安定を求めてきた⁽³⁷⁾。北朝鮮の最大の貿易相手である中国の存在感は大きく、暗号資産のロングリングに中国の金融インフラや仲介者が関与し、また北朝鮮のIT労働者が中国で収益を上げることで、核・ミサイル計画に資金が流入しているとされる⁽³⁸⁾。核不拡散規範との兼ね合いで言えば、例えば2025年9月の日米韓外相会合で安保理決議に基づく北朝鮮の完全な非核化への関与を確認している⁽³⁹⁾。一方、中国は北朝鮮の弾道ミサイル発射をめぐる人道的措置や対話を掲げて安保理の追加制裁に拒否権を行使し⁽⁴⁰⁾、前述したPoEのマンデート更新では棄権した⁽⁴¹⁾。しかし、ロ朝関係の深化で北朝鮮の対中依存度が低下するなか、核開発への中国の影響力減退も指摘される⁽⁴²⁾。なお、2025年の中国の『新時代の軍備管理・軍縮不拡散白書』では、朝鮮半島問題の解決に対話と交渉が重要だと述べてつつも、北朝鮮の非核化を明記していない⁽⁴³⁾。将来的に中国の北朝鮮に対する影響力が回復した場合でも、非核化に向けた実質的な関与が保証されるわけではない。それでも、中国による政治的関与の水準を維持するべく、国際社会が非核化をめぐる議論に中国を組み込む意義は大きいと言えよう。

最後に米国の動向を取り上げたい。ドナルド・トランプ (Donald Trump) 大統領の政権1期目は金正恩総書記との取り引きが注目されたが、最終的に物別れに終わった。2期目となる現在のトランプ大統領は、2025年2月の日米首脳会談の例にも見られるとおり、公の場では折々に北朝鮮の完全な非核化への確固たる関与を確認している⁽⁴⁴⁾。しかし、メディア取材などでは北朝鮮を「一種の核保有国」だと言及するなど⁽⁴⁵⁾、非核化を忌避する北朝鮮に交渉の呼び水を向けるかの発言も散見される。これに関連して、米国防省の2025年「国家安全保障戦略」でも北朝鮮への制裁や朝鮮半島非核化に言及がなく⁽⁴⁶⁾、一部では米国が交渉進展を狙って非核化目標を強調しなかった可能性が取りざたされている⁽⁴⁷⁾。さらに、国際法には縛られないと明言するトランプ大統領の下で⁽⁴⁸⁾、2025年6月の12日間戦争と2026年2月からの空爆を通じたイランに対する軍事力による核不拡散や、2026年1月のベネズエラのニコラス・マドゥロ (Nicolas Maduro) 大統領の拘束と、2月のイランのアリ・ハメネイ (Ali Khamenei) 最高指導者の殺害という矢継ぎ早な斬首作戦の実施が国際社会に衝撃を与えている (※イランに対する攻撃はいずれも米国とイスラエルによるもの)。これらが北朝鮮に及ぼす影響を踏まえて、金正恩総書記が核依存をいっそう強めることになるとの指摘もあれば⁽⁴⁹⁾、米国を警戒して接触を避けるか、逆にリスク回避のためにトランプ大統領との直接交渉に出るとの見方もある⁽⁵⁰⁾。他方、斬首作戦への警戒などから緊張が高まる朝鮮半島で意図せぬエスカレーションの発生を防ぐために、戦略的曖昧さや戦術的な予測可能性を高めるべきとの議論もある⁽⁵¹⁾。

2017年以降、北朝鮮は対米関係改善を求めて非核化への関与の兆しを見せたが、2度の首脳会談を経て米国への期待は損なわれてしまった。非核化交渉の実現には米韓両国が安全保障に関する相互主義的提案を北朝鮮に提示することが不可欠だとの指摘もあるが⁽⁵²⁾、現在の米朝関係では制裁解除と核計画譲歩の取り引きを迫られる蓋然性が高く、北朝鮮がトランプ政権1期目のような交渉姿勢をとることは期待できないとされる⁽⁵³⁾。さらに、北朝鮮が中口との軍事・経済協力を選択的に進めながら、事実上の核保有国として容認されるのを目指し、米中競争やロシアによるウクライナ侵攻の推移次第で米朝交渉に踏み込むのでは、との指摘もある⁽⁵⁴⁾。

こうしたなか、NPTを中心とする国際的な核不拡散体制維持の観点からは、北朝鮮が核依存を高める、あるいは意図せぬエスカレーションが生じるリスクを低減するべく、日本を含む国際社会が対北朝鮮政策の鍵である米国に非核化交渉追求の手を緩めないよう求め続けることが重要なのではないか。もっとも、実質的な核保有国の地位を求め、非核化を拒む北朝鮮に対して、米国とその同盟国がいかに交渉の端緒を見出すかは、あくまでも現実主義的な安全保障上の判断によらざるをえないものと考えられる。

むすび

NPTを中核とする核不拡散体制が北朝鮮の核問題に対して、国際社会の一致した対応を可能にしてきた意義は大きい。他方、北朝鮮の核問題がNPTに及ぼす影響を考察すると、同条約が今日直面する課題は深刻だと言わざるをえず、CVID追求の見通しが立たないなか、NPTを支える関心国は核不拡散体制を守りつつ、北朝鮮との交渉の新たな切り口を模索する必要に迫られている。目下、北朝鮮を取り巻く安全保障環境には米国の軍事力による核不拡散や斬首作戦から、現実主義的なリスク管理交渉、そして従来からのCVID追求に至る幅広いオプションが見え隠れしているが、このうち日本を含む関心国にとって北朝鮮が核への依存をいっそう強め、朝鮮半島で意図せぬエスカレーションが生じかねないオプションは望ましいものとは言えないであろう。NPTの規範的価値を維持しつつも、起こってしまった核拡散に柔軟に対応し、大国の関与を引き出し、リスク管理から将来の非核化を論じる交渉の道筋を適時に導き出すことができるかが今、問われているのではないだろうか。

[付記] 本稿の内容は研究者としての個人的見解であり、所属する機関の見解を代表するものではない。

- (1) Kelsey Davenport, “Fact Sheets and Briefs: UN Security Council Resolutions on North Korea,” Arms Control Association, January 2022, <https://www.armscontrol.org/factsheets/un-security-council-resolutions-north-korea>, accessed January 6, 2026. なお、決議2087号のみ国連憲章第7章に言及していない。
- (2) S/RES/1718 (2006).
- (3) Matt Korda and Eliana Johns, “The Effectiveness of Halting Measures in Constraining North Korea’s Nuclear Weapon Program,” *Journal for Peace and Nuclear Disarmament*, Vol. 7, No. 1, 2024, p. 9.
- (4) Jenny Town, “Has Conflict on the Korean Peninsula Become Inevitable?” *Arms Control Today*, March 2024, p. 10.
- (5) NPT/CONF.2010/50 (Vol. I).

- (6) NPT/CONF.2020/CRP.1/Rev.2.
- (7) NPT/CONF.2026/PC.III/WP.45.
- (8) NPT/CONF.2026/PC.III/WP.43, Joint Statement on the DPRK, Preparatory Committee for the Eleventh NPT Review Conference, 2025.
- (9) “In Focus: North Korea’s Nuclear Weapons and Missile Programs,” CRS Report for Congress, September 26, 2025, <https://www.congress.gov/crs-product/IF10472>, accessed January 7, 2026.
- (10) “IAEA Director General’s Introductory Statement to the Board of Governors,” IAEA, June 9, 2025, <https://www.iaea.org/newscenter/statements/iaea-director-generals-introductory-statement-to-the-board-of-governors-9-june-2025>, accessed December 1, 2025.
- (11) “Countries: North Korea,” International Panel on Fissile Materials, May 22, 2025, https://fissilematerials.org/countries/north_korea.html, accessed December 2, 2025.
- (12) David Albright, et al., “North Korea’s Uranium Enrichment Facilities: What We Learned from KCNA’s Images,” Institute for Science and International Security, April 24, 2025, <https://isis-online.org/isis-reports/north-koreas-uranium-enrichment-facilities-what-we-learned-from-kcnas-images>, accessed December 2, 2025.
- (13) “Joint Statement on the Trilateral – United States, Japan, Republic of Korea – Meeting in Brussels,” U.S. Department of State, April 3, 2025.
- (14) “North Korea Says its Status as a Nuclear Weapons State can Never be Reversed, KCNA Says,” *Reuters*, April 9, 2025.
- (15) “North Korea Tells UN: We will Never Give Up Nuclear Program,” *Reuters*, September 30, 2025.
- (16) 『日本経済新聞』2012年5月30日。
- (17) 倉田秀也「金正恩『核ドクトリン』の生成と展開——比較のなかの北朝鮮「最小限抑止」の現段階」防衛研究所安全保障国際シンポジウム『北朝鮮をめぐる将来の安全保障環境』2016年、48–49ページ。
- (18) 『朝日新聞』2023年9月28日。
- (19) 一政祐行『検証可能な朝鮮半島非核化は実現できるか』（信山社、2020年）、69ページ。
- (20) GC (69)/RES/13, para. 11.
- (21) 一政、前掲書、78–79ページ。
- (22) 倉田秀也「北朝鮮最高人民会議「核使用法令」採択」日本国際問題研究所、2022年9月26日、<https://www.jiia.or.jp/jpn/report/2022/09/korean-peninsula-fy2022-02.html>、2026年1月9日アクセス。
- (23) Town, p. 8.
- (24) Matt Korda and Eliana Johns, “The Effectiveness of Halting Measures in Constraining North Korea’s Nuclear Weapons Program,” *Journal for Peace and Nuclear Disarmament*, 2024, Vol. 7, No. 1, pp. 16–17.
- (25) Mats Engman and Frida Lampinen, “Risk Reduction and Crisis Management on the Korean Peninsula,” 38 North, July 2023, https://www.38north.org/wp-content/uploads/pdf/23-0727_Engman-and-Lampinen_FINAL.pdf, pp. 11–15, accessed January 7, 2026.
- (26) Ian Fleming Zhou, “Reframing the U.S.-ROK Strategy for North Korean Diplomacy,” NCAFP, February 2025, https://ncafp.org/wp-content/uploads/2025/02/NCAFP_Leaders_2025_v3.pdf, p. 20, accessed January 18, 2026.
- (27) 佐藤丙午、小伊藤優子、堀部純子、西田充、樋川和子「核不拡散政策の将来に向けて」吉田文彦、遠藤誠治、佐藤丙午、真山全（編著）『核なき時代をデザインする——国際政治・核不拡散・国際法からみた現実的プロセス』（早稲田大学出版部、2024年）、169–170ページ。
- (28) King Mallory, et al., “North Korea’s Black Knights and Dark Networks: Toward the Disruption and Typology of DPRK Sanctions Evasion Networks,” RAND Research Report, May 1, 2025, https://www.rand.org/content/dam/rand/pubs/research_reports/RRA3400/RRA3413-1/RAND_RRA3413-1.pdf, p. viii, accessed December 2, 2025.

- (29) Daniel Salisbury, “Shopping for Mass Destruction: North Korea’s Illicit Procurement Networks,” RUSI Occasional Paper, 2024, <https://static.rusi.org/shopping-for-mass-destruction-final.pdf>, pp. 2–3, accessed January 6, 2026.
- (30) Edward Howell, “Kim–Putin ‘Strategic Partnership’ Leaves US and Allies with Multi-Pronged Problem,” Chatham House, June 24, 2024, <https://www.chathamhouse.org/2024/06/kim-putin-strategic-partnership-leaves-us-and-allies-multi-pronged-problem>, accessed January 18, 2026.
- (31) “Unlawful Military Cooperation including Arms Transfers between North Korea and Russia,” MSMT, May 29, 2025, pp. 4–15, 21–22, 23.
- (32) Victor Cha and Ellen Kim, “Russia’s Veto: Dismembering the UN Sanctions Regime on North Korea,” CSIS, March 29, 2024, <https://www.csis.org/analysis/russias-veto-dismembering-un-sanctions-regime-north-korea>, accessed January 2, 2026.
- (33) Eric Ballbach, “After Russia’s Veto: The Future of the Sanctions Regime Against North Korea,” 38 North, April 12, 2024, <https://www.38north.org/2024/04/after-russias-veto-the-future-of-the-sanctions-regime-against-north-korea/>, accessed December 4, 2025.
- (34) S/2024/215, p. 4.
- (35) Choong-Koo Lee, “Putting the Screws on the Partnership Between North Korea and Russia,” War on the Rocks, April 1, 2025, <https://warontherocks.com/2025/04/putting-the-screws-on-the-partnership-between-north-korea-and-russia/>, accessed January 9, 2026.
- (36) 「ロシア、北朝鮮に原子炉提供か 潜水艦用、韓国報道」『共同通信』2025年9月28日。
- (37) Bonnie S. Glaser, et al., “Reordering Chinese Priorities on the Korean Peninsula,” CSIS, November 2012, https://csis-website-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/legacy_files/files/publication/121217_Glaser_ReorderingChinese_web.pdf, pp. 1–3, accessed January 2, 2026.
- (38) “The DPRK’s Violation and Evasion of UN Sanctions through Cyber and Information Technology Worker Activities,” MSMT, October 22, 2025, <https://www.mofa.go.jp/files/100922718.pdf>, p. 7, accessed January 2, 2026.
- (39) “Joint Statement from the Trilateral Meeting of the United States of America, Japan, and the Republic of Korea in New York City,” U.S. Department of State, September 22, 2025.
- (40) Michelle Nichols, “China, Russia Veto U.S. Push for More Sanctions on North Korea,” *Reuters*, May 27, 2022.
- (41) Michelle Nichols, “Russia Blocks Renewal of North Korea Sanctions Monitors,” *Reuters*, March 29, 2024.
- (42) Rachel Minyoung Lee, “Reading North Korea: Russia and China as Case Studies,” ISDP Voices, No. 113, December 18, 2025, <https://www.isdp.eu/wp-content/uploads/2025/12/Blog-113-Rachel-final.pdf>, p. 3, accessed January 7, 2026.
- (43) “China’s Arms Control, Disarmament, and Nonproliferation in the New Era,” The State Council Information Office of the People’s Republic of China, November 2025.
- (44) 「日米首脳会談」外務省、2025年2月7日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/pageid_000001_01583.html、2025年12月2日アクセス。
- (45) “Trump Says North Korea is ‘Sort of A Nuclear Power,’” *Korea Times*, October 25, 2025.
- (46) “National Security Strategy of the United States of America,” White House, November 2025.
- (47) Joyce Lee and Jack Kim, “Trump Security Roadmap Omits North Korea Reference, Raising Diplomacy Hopes,” *Reuters*, December 8, 2025.
- (48) Isabella Murray and Michelle Stoddart, “Trump Says His ‘Own Morality’ is Limit to His Global Power,” ABC News, January 9, 2026, <https://abcnews.go.com/Politics/trump-morality-limit-global-power/story?id=129033900>, accessed January 11, 2026.
- (49) “North Korea Diplomacy After the US Strikes on Iran,” East West Center, September 19, 2025, <https://www.>

eastwestcenter.org/news/east-west-wire/north-korea-diplomacy-after-us-strikes-iran, accessed January 7, 2026;
Lee Hyo-jin, “N. Korea Fires Ballistic Missiles as US Capture of Maduro Unnerves Kim Jong-un,” *Korea Times*,
January 4, 2026.

- (50) Michael MacArthur Bosack, “How North Korea Responded to the US Gambit in Venezuela,” *Diplomat*, January
6, 2026, <https://thediplomat.com/2026/01/how-north-korea-responded-to-the-us-gambit-in-venezuela/>, accessed
December 7, 2025.
- (51) Kim Dong-Yub, “Why the US Operation in Venezuela Raises the Risk of War on the Korean Peninsula,”
Diplomat, January 5, 2026, [https://thediplomat.com/2026/01/why-the-us-operation-in-venezuela-raises-the-risk-
of-war-on-the-korean-peninsula/](https://thediplomat.com/2026/01/why-the-us-operation-in-venezuela-raises-the-risk-of-war-on-the-korean-peninsula/), accessed January 9, 2026.
- (52) Town, p. 11.
- (53) *Ibid.*, p. 10.
- (54) 浅見明咲「北朝鮮の対外政策と体制維持——大国間における戦略的選択」増田雅之（編著）『中国
安全保障レポート2026不均衡なパートナーシップ——中国、ロシア、北朝鮮』（防衛研究所、2025
年）、73ページ。